

福祉保健活動拠点における区社会福祉協議会事務所に対する目的外使用許可の状況

	整備手法	区社会福祉協議会 事務所面積 (㎡)	目的外使用料 減免相当額 (円/年額)
鶴見	賃貸	85.00	3,915,332
神奈川	公有財産	89.58	1,942,152
西	公有財産	92.12	1,333,596
中	賃貸	140.74	7,541,178
南	公有財産	156.09	511,164
港南	公有財産	75.89	673,752
保土ヶ谷	公有財産	90.54	2,567,220
旭	賃貸	104.42	2,116,111
磯子	公有財産	133.55	1,371,984
金沢	公有財産	101.21	2,244,444
港北	賃貸	55.92	1,972,792
緑	公有財産	87.29	2,376,660
青葉	公有財産	126.12	2,432,340
都筑	賃貸	73.00	2,908,059
戸塚	賃貸	102.67	5,000,717
栄	賃貸	110.37	614,405
泉	賃貸	74.36	2,830,548
瀬谷	公有財産	76.11	1,119,348

◎時点：平成28年1月時点

■賃借料・・・更新料等を除いた家賃相当額

■拠点面積(全体)

・原則、他の複合施設との共用部分を除きます。(共用部分の按分後の面積が明確な場合は、算定に含めています)

※駐車場関係の面積は、原則含まれていません。

平成27年度時点の一覧を掲載しています。